

～企業の脱炭素経営を加速化～

「サステナビリティ・リンク・ローン（大阪版）」の取り扱いを開始！

京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（2026年7月15日（水））、「サステナビリティ・リンク・ローン（大阪版）」の取り扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

本商品は、中小事業者の脱炭素経営を加速させることを目的に、「おおさかゼロカーボンSLLフレームワーク」（以下、本フレームワーク）を活用して創設したものです。本フレームワークは、当行グループ会社の株式会社京都総研コンサルティングが、大阪府の「支援機関と連携した脱炭素経営促進事業」を受託し、大阪府と連携しながら策定支援を行いました。

なお、本フレームワークは「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合しており、その旨のセカンド・オピニオンを日本格付研究所（JCR）から取得しております。

当行では、今後も、お客さまのサステナビリティ経営をサポートし、お客さまのさらなる発展と持続性のある地域社会の実現を目指してまいります。

記

1. 本商品の特徴

「サステナビリティ・リンク・ローン（大阪版）」は、「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づく届出・評価制度と連動した商品で、あらかじめ定められた「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）」の達成度合いに応じて金利引き下げのインセンティブを設定いたします。

2. 本商品概要

名 称	サステナビリティ・リンク・ローン（大阪版）
資金使途	運転資金、設備資金
融資金額	当行所定の条件となります
融資利率	当行所定の条件となります
K P I	大阪府内に設置する事業所における事業活動から排出される温室効果ガスの削減

S P T s	①大阪府条例に基づく実績報告書を提出すること ※初めて提出される場合に限り	
	②大阪府条例に基づく実績報告書において、以下の条件を達成すること	
	対象年度	条件
	2030年度 まで	以下のいずれかの条件を達成すること I. 基準年度比削減率が削減目安以上かつ前年度比削減率5%以上（年率） II. 基準年度比削減率が削減目安以上かつ前年度比削減率1.5%以上5%未満（年率）かつ、重点対策実施率90%以上
	2031年度 以降	温室効果ガス排出量の削減率が2030年度比で年平均5%以上を達成すること
レポーティング	毎年8月末日までに、大阪府に対して実績報告書を提出	

※借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

3. 取扱開始

2026年7月15日（水）

以 上